

平成25年度 部局長マネジメント方針

とり い よし ひろ
危機管理監 鳥居 嘉 弘



仕事に対する基本姿勢

地方自治体における危機管理の対応範囲は、自然災害や大規模な事故等に加え、社会的・人為的な事象へと広がってきており、より幅広い対応が求められています。

このため、危機の発生防止に努め、危機が発生したときには、市として速やかに初動体制等をしき、適切に対応することで市民の生命、身体及び財産等への被害および行政運営への支障等を最小限に抑制することを基本姿勢として取り組んでいく所存です。

取り組み方としましては、危機管理の基本的な心得として、平時において最悪の事態を想定し危機が生じないように予知・予防する事前対応（計画・立案・訓練）と、万一、危機が発生した場合に迅速で果敢な決断力と強い実行力で対処しうる「人を育てる」ことが最重要と確信しています。例えば、事前活動（予防）を最高の危機管理と認識すること。常に最悪のことを想定し、その最悪が起こらないように防止し、回避すること。悲観的に準備し、客観的に実施すること。悪いことがあっても本当の情報こそ最優先で報告させるようにすること等で、被害を最小限に食い止めることに繋げ、特に自然災害を人災にしてはならないと考え、受身的な対応をとることなく状況変化を先読みし、主体的に困難を切り開いていく心構えを持つ組織「危機管理室」とすることで、縦割り行政の弊害をなくすような、危機管理に関する総合的な計画作成のため関係部局、関係機関との連絡調整を行う事と認識しています。

そのため危機管理室では、平成25年度には下記の項目を重点課題として取り組みます。

平成25年度に取り組む重点課題

1 防災センター並びに防災行政無線・防災システムの整備

今年度整備を行う防災センターとは、災害時に市の災害対策本部を設置し、被災情報等の集約を行い、状況に応じて自衛隊、大阪府、大阪府警察、国土交通省近畿地方整備局等他の公共機関と共同で業務を行うなどの防災機能を有した拠点であります。大型のマルチビジョンモニター等を設置するとともに、東大阪市域の雨量・河川等のモニタリ

ング機能などを導入することにより、対策本部の会議等が視聴覚的に行えるようになり、迅速・的確な状況判断を行うことが可能となります。また、平常時は、パーティションの活用により、他の防災関係の会議等にも活用できるレイアウトと致します。

防災行政無線は、災害発生時に避難情報等を市民に音声にて伝達するために有効な手段となります。今年度取り組む内容は、避難所や市関係施設に屋外スピーカーなどを設置し、災害発生時の情報伝達機能の強化を図るものであります。近年地球温暖化によると考えられる、集中豪雨等により市内のどこで災害が起こってもおかしくない状況にあります。市内各所に屋外スピーカーを配置することで、市内の状況情報伝達が可能となり、自然災害に対する準備や早期の避難行動等を促すことが可能となります。

なお、現在この屋外スピーカーは、生駒の山麓に8基しか設置しておりませんので、大幅に増設することで減災につながるものと思っております。

防災情報システムとは、災害時の建物・人の被災情報をデータ化し、誰がどこの避難所に避難しているのか、誰の家がどの程度被害に遭ったのか等の被災情報を一元化するシステムであります。今年度システムの整備を行うことで、被災時の復旧・復興への迅速化を図ります。

2 業務継続計画（BCP）の策定

東大阪市業務継続計画（BCP）とは、大規模災害時に災害対策のほか、優先すべき業務や中止する業務をあらかじめ各部局で定めておくとともに、職員の被災も踏まえながら、誰がどの業務を行い、また、誰がどの復旧・復興業務を行うか、どのように通常業務にシフトしていくのかを定めておくことにより、災害時における行政サービスの質の低下を最小限とし、可能な限り早期に行政サービスを災害前のレベルに回復させるための計画であります。また、一方では大規模災害時における災害対策の初動体制を迅速に行うことで、減災に繋げる計画です。

3 防災訓練の実施

今年度整備を行う防災センターにおいて、大規模災害時の訓練を実施します。初動訓練として、震度7の生駒断層帯地震が発生し、その後の72時間の動きをテーマとして、職員参集訓練やロールプレイング訓練を行い、東大阪市地域防災計画に示された災害応急対策の実効性を確認いたします。

4 治安対策の強化

「住みたいまち東大阪」の実現に向けて、今年度、道路や公園など市内120箇所に市が管理する防犯カメラを設置するほか、自治会や商店街が設置する防犯カメラや防犯灯の補助拡充、地域ボランティアによる地域安全センターや青色防犯パトロール補助拡充など、様々な治安対策について所管部局と連携を図って推進するほか、市政だよりなど広報媒体を活用して市民が犯罪被害に遭わないよう啓発活動の充実強化を図ってまいります。

また、大阪府警察をはじめ関係機関とも充分連携を図りながら、市長を本部長とする治安対策本部会議を2回開催し、治安対策の効果を検証し、次年度に向けた新規施策を検討いたします。

5 防災体制の強化

大規模災害には、自衛隊、大阪府、大阪府警察、近隣自治体、消防関係組織等の援助は必要不可欠であります。平時業務での、訓練や会議等を通じて協力関係を構築し、災害時にも速やかに連携を図れるように努めます。また、昨年度、国土交通省近畿地方整備局と災害協定を締結したように、災害時の協力体制を強化するために他の関係団体等と災害協定を結ぶよう努めます。

防災・減災には、「自助」・「共助」・「公助」という言葉がよく使われます。中でも、自分の安全は自分で守るという「自助」は、最も重要であると考えており、市内全地域で組織されている自主防災組織や自治協議会危機管理部会等が実施される防災訓練のあり方について、地域特性や現状に合ったものに変えていきます。以上の取組みにより、「公助」についても強化しますが、市民の方々におかれましては、「公助」により得た情報を活かすなど「自助」・「共助」のさらなる強化にも取り組んでいただきますようお願いいたします。